令和７年度随意契約一覧表【健康推進部】

令和７年７月１日から令和７年９月３０日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
健康づくり推進課	特定個人情報令和7年度改版対応健康管理システム改修業務	令和7年5月21日	NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社	契約日の翌日	～	令和7年7月31日	3,735,600	特定個人情報令和7年度改版対応 健康管理システム改修業務	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	システムを構築・カスタマイズした業者であり、本市の現在のシステムの状況を熟知しており、システムの安定した稼働のためには同者と契約を締結するのが最適であるため。
健康づくり推進課	令和7年度インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種業務	令和7年9月25日	河内長野市医師会、大阪狭山市医師会、羽曳野市医師会、他21施設	令和7年10月1日	～	令和8年3月31日	5,892,460	令和7年度　インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種業務	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	本市民で、市外に主治医のある人、市内又は市外の施設に入所している人、市外医療機関に入院している人について、予防接種における安全性及び利便性を図るため。
高齢介護課	令和7年度　富田林市通所型サービスC実施業務	令和7年7月11日	株式会社M&C	令和7年7月12日	～	令和8年3月31日	2,250,000	要支援または事業対象者を対象として、通所による運動・口腔・栄養のプログラムを実施し、フレイル状態からの回復を図り、社会参加を促すことを目的とした事業	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	市内介護事業者を対象として通所型サービスC事業説明会を実施し、参加した事業者のうち、３つの事業者より事業実施の意向を得られました。本事業は運動、栄養、口腔のプログラムの一体的な実施が必須であり、対応する専門職の配置が必要となります。この３事業者のうち、運動、栄養、口腔に対応する専門職の配置が可能な事業者は株式会社M&Cのみとなりますので、当事業者との随意契約を希望するものです。
高齢介護課	介護保険システム　標準化過渡期連携対応	令和7年8月22日	富士通Ｊａｐａｎ株式会社　関西・中央公共ビジネス総括部（大阪）	契約日の翌日	～	令和7年12月26日	11,440,000	住民記録システム及び住民税システム、国保システムが標準システムへ移行することに伴う既存のMCWEL介護保険システムの過渡期連携対応を実施する。 ①税データ連携仕様確認、環境調査・構築 ②税連携ＩＦ変換ツール設計・定義設定 ③税連携ＩＦ変換ツールジョブ設定 ④税連携ＩＦ変換ツール連携テスト ⑤国保データ連携仕様確認、環境調査・構築 ⑥国保連携ＩＦ変換ツール設計・定義設定 ⑦国保連携ＩＦ変換ツールジョブ設定 ⑧国保連携ＩＦ変換ツール連携テスト ⑨全体概要設計 ⑩ＩＦ変換ツール適用 ⑪文字変換対応 ⑫入替作業 ⑬本稼働対応	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	契約予定先の富士通Japan株式会社は、現在使用しているＭＣＷＥＬ介護保険システムの開発業者であり、同時に導入済パッケージプログラムの著作権を有する業者でもあります。令和7年11月に本市の住民基本台帳関連業務及び税関連業務等のシステムが標準化になることで既存システムとの暫定的な連携対応が必要となることから、安定して稼働できる状態にするため、ＭＣＷＥＬ介護保険システムの開発業者である同社を選定しました。
高齢介護課	富田林市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定支援業務	令和7年9月1日	ジェイエムシー株式会社 大阪支店	契約日の翌日	～	令和9年3月31日	6,842,000	富田林市高齢者保健福祉計画及び第１０期介護保険事業計画の策定にあたって、現行計画（富田林市高齢者保健福祉計画及び第９期富田林市介護保険事業計画）の実施状況及び効果の検証、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等（以下「介護需要等調査」という）の分析、また、２０３０年度までは高齢者人口の増加が見込まれるなどの本市の状況を把握した上で、国や大阪府、他都市等からの情報収集、事業量の推計・目標量の設定、方策の検討及び提言、介護保険料算定にかかる業務支援、計画（案）の策定及び計画策定委員会の運営支援、計画の印刷・製本・データ作成・提供等の業務を行う。	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号	本計画の策定にあたっては、介護給付サービスの見込量や保険料水準の推計、地域が目指すべき「ビジョン」を明確化するとともに、地域課題把握のため複数のツールや調査手法、進捗管理手法などが国から示され、策定のプロセスが高度化・複雑化している。そのため、業務委託先は、技術力・専門性などに優れ、これまでの経験や実績を兼ね備えた事業者への委託が必要であることから、プロポーザル方式により事業者を選定したものです。

令和７年度随意契約一覧表【健康推進部】

令和７年７月１日から令和７年９月３０日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）			契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
保険年金課	後期高齢者システム　標準化過度期連携対応	令和7年8月28日	富士通Ｊａｐａｎ株式会社　関西・中央公共ビジネス総括部（大阪）	契約日の翌日	～	令和7年12月26日	10,758,000	住民記録システム及び住民税システムが、標準システムへ移行することに伴う既存のMCWEL後期高齢者システムの過渡期連携対応を実施する。 ①㊙データ連携仕様確認、環境調査・構築 ②㊙連携ＩＦ変換ツール設計・定義設定 ③㊙連携ＩＦ変換ツールジョブ設定 ④㊙連携ＩＦ変換ツール連携テスト ⑤㊚体概要設計 ⑥ＩＩＦ変換ツール適用 ⑦㊚字変換対応 ⑧㊚替作業 ⑨㊚稼働対応	地方自治法施行令167条の２第１項第２号	契約予定先の富士通Japan株式会社は、現在使用しているＭＣＷＥＬ後期高齢者システムの開発業者であり、同時に導入済パッケージプログラムの著作権を有する業者でもあります。令和7年11月に本市の住民基本台帳関連業務及び税関連業務等のシステムが標準化になることで既存システムとの暫定的な連携対応が必要となることから、安定して稼働できる状態にするため、ＭＣＷＥＬ後期高齢者システムの開発業者である同社を選定しました。
保険年金課	令和7年度国民健康保険資格確認書等印刷製本並びに封入封緘業務	令和7年8月21日	日本電子計算株式会社　大阪支店	契約日の翌日	～	令和7年10月31日	1,141,217	令和7年度国民健康保険料決定に係る通知書等の帳票作成、印刷処理、製本、封入封緘処理の業務を行う。	地方自治法施行令167条の２第１項第２号	基幹系システムのみが保有する情報を印刷する業務である為、現在の基幹系システム保守事業者に対して印刷及び封入封緘業務を委託するものです。
保険年金課	保健事業システム住基連携標準レイアウト対応業務	令和7年9月30日	アトラス情報サービス株式会社	契約日の翌日	～	令和7年11月30日	1,056,000	標準レイアウト対応業務 ①保険年金課分633,600円②高齢介護課分422,400円	地方自治法施行令167条の２第１項第２号	本市の機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能なため、機器の開発業者へ委託するものです。